

所管課		総務部財政課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策											
	第5章 自律協働都市		04 行財政運営		03 行政資源を有効に活用する											
	事業：介護保険特別会計繰出金										整理番号	1009				
目的	性質上介護保険特別会計の運営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費を一般会計より繰出することにより、地域住民の介護福祉を増進させる。															
目標	特別会計について、独立採算の原則を念頭に経営の一層の効率化を図り、適正な繰出しに努める。															
事業費・財源	事業費（決算額）(千円)		1,243,287		コスト情報・評価	総コスト（千円）		1,243,366		総合評価 B 評価理由 事務費等については、その執行内容を継続的に見直し、繰出金を抑制していく必要があると考えるため。	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		1,243,287		内訳	事業費		1,243,287		効率性		B			
		国府支出金		0			人件費		79		有効性		B			
		地方債		0			公債費		0							
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		11,015							
							世帯あたり(円)		26,367							
貢献度	施策に対する事業貢献度		B		根拠	介護保険事業の安定した財政運営に貢献しているため。										
今後の方向性	今後も、介護保険事務の更なる効率化を図るとともに、介護予防事業を推進し、いつまでも元気で生き生きとお過ごしいただくことで、結果として、介護給付費の抑制と繰出金の縮減に向けて取り組んでいく。															

事業 優先順位		1	細事業：介護保険特別会計繰出金					整理 番号		01
目 的		性質上介護保険特別会計の運営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費を一般会計より繰出する。								
目 標		特別会計について、独立採算の原則を念頭に経営の一層の効率化を図り、適正な繰出しに努める。								
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成19年度以前	根拠 法令	介護保険法第124条 介護保険法施行令第38条第3項				
事業費・財源	事業費 財源内訳			平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数 内訳 参考			平成24年度	比 較
		事業費（決算額）（千円）		1,243,287			総コスト（千円）		1,243,366	
		一般財源		1,243,287			事業費		1,243,287	
		国府支出金		0			人件費		79	
		地方債		0			公債費		0	
		その他特定財源		0			一人あたり（円）		11,015	
				0			世帯あたり（円）		26,367	
				0			職員数（人）		0.01	
				0			再任用職員数（人）		0.00	
今後の方向性		今後も、介護保険事務の更なる効率化を図るとともに、介護予防事業を推進し、いつまでも元気で生き生きとお過ごしいただくことで、結果として、介護給付費の抑制と繰出金の縮減に向けて取り組んでいく。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	65歳以上の高齢者 約29,700人					
	A	B	B							

事業：介護保険特別会計繰出金

1. 介護保険特別会計への繰出し

介護保険は、高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズが増大する一方で、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況の変化に対応するため、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設された。

この介護保険制度は、各市町村が保険者となる仕組みであるが、その主な財源として、被保険者からの保険料、国庫支出金、府支出金、一般会計からの繰入金などが挙げられる。当該事業からは、介護保険特別会計※繰出金として、介護保険事務に従事する職員給与等及びその事務の執行に要する経費、介護給付費に係るもの、介護予防事業や包括的支援事業及び任意事業に係るものなどについてその所要額の繰出しを行った。

※ 介護保険特別会計

…介護保険事業の収支を経理するために設けられた特別会計。介護保険料、国及び府の支出金、市の一般会計からの繰入金を主な歳入とし、介護給付費（介護サービス費の保険負担分）を主な歳出とする。

細事業：介護保険特別会計繰出金

1. 介護保険特別会計繰出金の算出方法

平成24年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

＜職員給与と費等分＞

（単位：千円）

区 分	金 額
督促手数料等（A）	2 6 6
賦課徴収人件費等（B）	1 6 6, 1 2 6
① （B）－（A）	1 6 5, 8 6 0

＜介護認定審査会等事業分＞

（単位：千円）

区 分	金 額
介護認定審査会事業（C）	2 9, 7 7 3
認定調査等事業（D）	5 4, 2 9 9
② （C）＋（D）	8 4, 0 7 2

＜介護給付費分＞

（単位：千円）

区 分	金 額
第3者行為損害賠償金等（E）	1 1 6
介護給付費（F）	7, 7 9 2, 6 9 1
③ （（F）－（E））×12.5%	9 7 4, 0 7 2

＜地域支援事業（介護予防）分＞

（単位：千円）

区 分	金 額
高齢者介護予防把握事業（G）	3, 5 2 2
高齢者介護予防普及推進（H）	1 5, 3 9 7
2次予防事業施策推進等（I）	1 1, 2 0 1
④ （（G）＋（H）＋（I））×12.5%	3, 7 6 5

＜地域支援事業（包括的支援・任意事業）分＞ （単位：千円）

区 分	金 額
地域包括支援センター運営事業（J）	8 1, 7 6 5
家族介護支援事業（K）	1, 0 7 6
地域高齢者支援事業（L）	1 0, 6 2 6
⑤ （（J）＋（K）＋（L））×19.75%	1 8, 4 6 0

平成23年度分繰入金精算額 ⑥ ：▲2, 9 4 2千円

① ＋ ② ＋ ③ ＋ ④ ＋ ⑤ ＋ ⑥

= 1, 2 4 3, 2 8 7千円

← 介護保険特別会計繰出金